

事案の詳細について

【本学における調査結果】

京都大学は、本通報を受領した文部科学省からの連絡を受け、本学理事の下、学外者（弁護士）等第三者を含む調査委員会を設置し、本選抜が公正に実施されたか調査を実施した。

調査は、当該専攻における選抜の実施体制、当該専攻全研究室における当時の事前コンタクトの実施状況、および通報内容と実際に出題された問題との関係等について、書面、並びに、当該教員および当時の出願者への聞き取りにより実施した。

調査委員会において、確認できた事実および結論は、以下のとおり。

- ① 事前コンタクトにおいて、当該教員は本選抜の出願者に対して、当該分野での研究に必要な基礎科目の中から具体的に基礎科目名をあげ、選抜に出題される可能性があることを示唆していた。
- ② 当該教員は、出願者が何を勉強してよいか分からないことを考慮し、事前コンタクト時に、進学後の研究に必要な知識の中から進学までに絶対勉強してほしいという趣旨で伝えたが、結果的に選抜に出題される可能性があることを示唆することとなったと述べている。
- ③ 実際に出題された問題は当該基礎科目の特徴を問う広い範囲の内容であったことに鑑みると、実質的に問題を事前に知らせることとなった。
- ④ 当該教員は問題そのものを示してはいない。
- ⑤ いずれの出願者も、当該研究室で研究を遂行するうえでの必要な知識として、当該基礎科目が含まれていることは以前から承知していた。
- ⑥ いずれの出願者も、当該教員から当該基礎科目が出題されることを示唆されたという認識はなかった。

【結 論】

当該教員が出願者に対して行った行為は、公正な方法による選抜を害する不適切な行為である。

【調査結果を踏まえた対応】

本選抜の公正性が害されることとなったことから、当時の選抜の結果について、当該教員が出題した問題の得点を除外して再判定を実施し、その結果、当該いずれの出願者も合否に影響はないことを確認した。

なお、本選抜では、受験した者全員が合格しており、不利益を被った者はいない。

【再発防止策】

工学研究科においては本事案を重大な問題と重く受け止め、事前コンタクトに関する統ルールを明文化するなど、教員に対して選抜に関するコンプライアンスを徹底するとともに、速やかに再発防止に向けた取り組みを講じる。

また、本学の全ての大学院研究科等に向けて注意喚起を行い、このようなことが二度と起こらないよう再発防止に努める。